

「プレス機械作業主任者技能講習」開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「プレス機械作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

- 1 受講対象者 **プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者**
(シャー、鍛造プレス・型打ち機等を除く)

※作業経験については、事業場を代表する者の印(役職名が入った印)と本人の署名が必要です。

事業場を代表する者(社長、支店長、工場長、営業所長等)、又は作業経歴を管理する部門の長
(人事部長・総務部長等)、個人企業にあってはその事業主個人の職名・氏名で行って下さい。

- 2 受講料金 **16,940円 (テキスト代含む)**
内訳【受講料 14,000円+消費税(10%) 1,400円、テキスト 1,400円+消費税(10%) 140円】

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405
名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 12:15	プレス作業の災害防止の基本的な考え方 プレス機械の種類と構造・機能
	13:05 ~ 16:20	安全囲いと安全装置の種類と構造と機能 材料の送給装置及び製品の取り出し装置
	16:30 ~ 18:35	プレス機械、安全装置の保守・点検 作業環境の整備
第2日	9:00 ~ 12:15	手工具の種類とその活用 安全なプレス作業 作業手順の作成と周知徹底
	13:05 ~ 15:10	金型の安全化 金型の取り付け、調整および取り外し作業
	15:20 ~ 17:25	労働安全衛生法における事業者と作業主任者 関係法令
	17:35 ~ 18:40	修了試験

4 講習会場

エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員

100名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付

所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡します。

【ご注意】

- (1) お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- (2) 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- (3) 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- (4) 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。